

# 行政改革の取組状況をお知らせします

【行政管理課 216・11139】

本市では、平成22年3月に策定した「行政改革大綱」と「行政改革実施計画」に基づき、次の6項目について重点的に取り組んでいきます。昨年度の主な取り組みを紹介します。

## 1. 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

■市民の電子申告の導入

市税の申告などの手続きがインターネットを利用して容易にできる電子申告システムを導入

■高齢者福祉センター等の利用対象者の拡大

高齢者福祉センター桜島・東桜島・郡山・松元、



すこやかランド石坂の里

## 2. 職員の意識改革と人材育成

■行政改革に関する意識改革の推進

行政改革に関する研修や講演会を開催  
■若手職員と幹部職員の意見交換会の実施

## 3. スピード感を持った効果的な行政運営の推進

■適正な定員管理の推進

職員定数を69人削減  
■事務事業の見直しの推進

事業の廃止、縮減など事務事業の見直しにより約1億8000万円を節減  
■遊休市有財産の処分

市有財産活用検討委員会  
市有売却と判断された財産について、入札などにより売却し約1億4000万円の歳入を確保

## 4. 民間力のさらなる活用

■電話交換業務の委託

本庁代表電話の交換業務を委託に変更  
■PFIによる新鴨池公園水泳プールの整備

民間の資金や経営能力、技術を活用して公  
共施設を整備・運営するPFIに



メインプール

## 5. 市民との協働の推進

■地域まちづくりワークショップへの支援

市内13地域で住民が主体となつて運営する地域まちづくりワークショップの活動を支援

■鹿児島市コミュニティビ

ジョンの策定及び推進  
将来の本市のコミュニティ施策の基本指針となるコミュニティビジョンを策定

## 6. 社会貢献活動の充実

■職員の社会貢献活動の促進

職員研修のカリキュラムの中で、地域活動やボランティア活動に関する研修を実施

■公共施設への太陽光発電システムの導入

吉田福祉センターなど6施設と市立小・中学校4校に太陽光発電システムを設置

# 市民サービスステーションや市民プラザをご利用ください

■鴨池・鹿児島中央駅市民サービスステーション

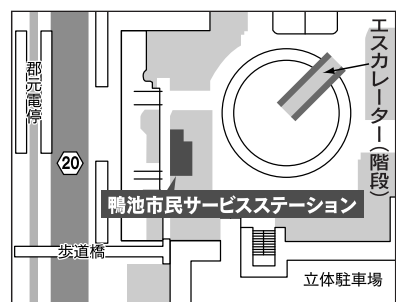
- ◆取扱業務 ①住民票の写し ②住民票記載事項証明書 ③公的年金受給者現況届などの記載事項証明書 ④印鑑登録証明書 ⑤外国人登録原票記載事項証明書 ⑥戸籍や除籍の全部事項・個人事項の証明や謄本・抄本 ⑦戸籍の附票の写し ⑧身分証

明書 ⑨受理証明書 ※平日の17時15分以降と土・日曜日、祝日に受け付けた⑤⑨と外国籍の人の印鑑登録証明書は後日交付

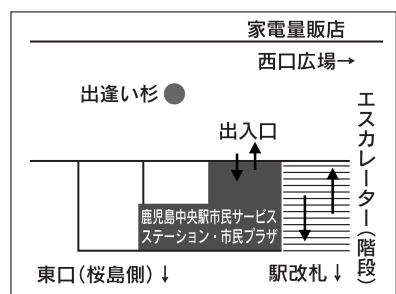
◆受付時間 10時～18時

30分(水曜日、12月29日～1月3日は休み)

■鹿児島中央駅市民サービスステーションとの複



ダイエー鹿児島店2階(電車通り側) ☎250-7595



鹿児島中央駅西口1階(出逢い杉前) ☎285-5502

## 市民相談 (相談は無料)

- 市政相談 市政に関する要望・意見など) 市民相談センター216-1205と各支所
- 一般相談 多重債務、相続、離婚など) 市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く) 8時30分～12時、13時～17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応 9時～12時、13時～16時)
- 法律相談(予約制) 市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談 市民相談センター 9時～12時、13時～15時45分
- 各種相談

月	日	曜	相談名	場所	時間
8	10	水	花と緑 税務・登記	市民相談センター 谷山支所	13時～16時
	11	木	税務・登記 人権	市民相談センター 吉野支所	
	17	水	不動産鑑定 建築	市民相談センター 市民相談センター	
	18	木	人権 税務・登記	谷山支所 伊敷支所	
	19	金	人権	伊敷支所	
	1	木	人権	市民相談センター	
9	5	月	人権	郡山支所	10時～15時
	7	水	行政関係申請手続き	市民相談センター	13時～16時
	8	木	税務・登記 人権	市民相談センター 吉野支所	
9	金	人権	喜入支所	10時～15時	

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

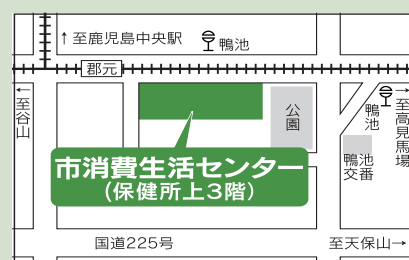
## 困ったときは早めに相談を 平成22年度消費生活相談

市消費生活センターでは消費生活に関する苦情・相談などに専門の相談員が応じています。平成22年度は4502件(平成21年度は4869件)の相談が寄せられました。

- 相談の主な特徴
- ◇借金問題、携帯電話やパソコンなどでの不当請求に関する相談が依然として多い
- ◇高齢者層では、未公開株や社債など投資トラブルに関する相談が増加している
- クーリング・オフ制度  
訪問販売や電話勧誘販売などで契約したときは、契約書面を受け取った日から8日、マルチ商法なら20日以内であれば無条件に解約できます
- 振り込め詐欺にご注意  
不審な電話や身に覚えのない請求があったときはすぐ振り込まずに市消費生活センターか警察総合相談電話254-9110へ

## 消費生活相談

- ◇内容 買い物のトラブルや悪質商法、借金問題など
- ◇日時 月曜～金曜日の9時～17時15分
- ◇場所 市消費生活センター(鴨池二丁目25-1-31)



【市消費生活センター 252-1919】

## 交通事故相談

- ◇内容 専門相談員による交通事故に関する示談、慰謝料、損害賠償などに関するアドバイス ※電話相談や本人以外の相談も可
- ◇日時 月曜～金曜日の9時～12時、13時～15時45分
- ◇場所 市役所東別館1階市民相談センター内

【交通事故相談室 216-1211】